

安全・安心なサービス付き住宅を目指して

令和元年度（通算第5回）

2019年度 高齢者向け住宅等虐待防止研修

近年、高齢者向け住宅や施設における「虐待行為」がマスコミを賑わす残念な事例が増えています。高齢者向け住宅、施設に係る職員全員に、改めて虐待防止に関する正しい知識が求められています。

特にサービス付き高齢者向け住宅では登録時に、「高齢者の虐待防止に関する確認書」の提出が求められ、確認書の第1項で職員に虐待等の防止に係る研修を実施することになっています。また札幌市では、年に一度提出が義務付けられている「サービス付き高齢者向け住宅事業に係る定期報告について」に、虐待等の防止に係る研修の実施状況を報告する事となっています。

そこで、本研修を「確認書が求める研修」ならびに「定期的報告書に記載の研修」としてご利用下さい。

日 時：令和元年12月5日（木） 9：50～（受付開始9：30～）

会 場：かでの2・7 730 研修室（中央区北2条西7丁目）

受講対象者：サービス付き高齢者向け住宅をはじめ、有料老人ホーム、高齢者向け住宅等の事業者・運営者・職員

カリキュラム：裏面参照・受講者には修了証をお渡しします。

定 員：60名（最小開催人数30名）

受講料：高住協会員 3,000円／一般 5,000円（テキスト代別途1,000円）

*当日受付時にお支払いください。また、テキストのみの購入も可能です。お問い合わせ下さい。

申込方法：本紙裏面申込用紙に必要事項を記入の上、ファクス又は、メールに参加者氏名・所属・電話またはメールアドレスを記入の上お申込下さい。なお、受付確認が必要な方は必ずメールでお申し込みください。「受付済み」のメールをお送りします。

申込締切：11月27日（水）

実務経験&指導経験豊富な講師陣による講義と演習で、
充実したカリキュラムを実現しました。

ゆいと法律事務所
代表弁護士

いしづか やすゆき
石塚 慶如氏

高齢者虐待防止の基本的考え方について学びます。また、高齢者虐待防止法についての理解も深めていきます。

アンガーマネジメント
ファシリテーター

さくま あけみ
佐久間 明美氏

虐待へと結びつく怒りをコントロールすることによって、高齢者の虐待を防止するとともに、精神的な負担を減らします

社会福祉 北海長正会
理事長

さんべい とおる
三瓶 徹氏

住宅や施設における高齢者の虐待防止について、高齢者虐待防止法の理解も深めながら学びます

主 催：koujuky.com 一般社団法人 北海道高齢者向け住宅事業者協会

TEL.707-4343 / FAX.717-6002 / email:info4343@koujuky.com

後援：北海道・札幌市